

広報
やないづ
お知らせ版



**火の取り扱いに
注意しましょう！**

5月23日(水)・24日(木)、
柳津・西山保育所において防災
訓練が行われました。この訓練
は災害時に保育所での人命の
安全と被害の軽減を図る事が
目的で毎年行われています。

柳津保育所では事務室から
火が発生したという想定で、
消防署への通報から園児たち
の避難、消火栓を使用したの
消火訓練を行いました。

その後、園児らは消防車と
救急車を見学し、初めて見る
車内やはしご等の設備に大喜
びで、消防署職員の説明に真
剣に聞き入っていました。

火事はタバコや電化製品と
いったとても身近な物が原因
で発生する事が多くありま
す。皆さんも火の取扱いには
十分注意し、火事を起こさな
いように気をつけましょう。

2012年(平成24年) 6/15号 vol.388

『県南・会津・南会津地域給付金』のお知らせ

1. 事業の目的

県南・会津・南会津の住民を対象に、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原発事故により被った差別、偏見、風評、ブランド・イメージの低下等の被害の回復や払拭を目的としています。

2. 給付対象者

原発事故発生日である**平成23年3月11日を基準日**とし、**柳津町に生活の本拠としての住居があった方**。

- (1) 住民基本台帳に記録されている方
- (2) 外国人登録原票に登録されている方
- (3) 上記以外の方で、柳津町に生活の本拠としての住居があった方

※基準日時点で柳津町に生活の本拠としての住居があれば、基準日以降に転出・死亡された方についても対象となります。

※基準日以降、柳津町に転入してきた方は対象外となります。

※一時的な滞在、及び柳津町に住民票を残したまま県外等に生活の本拠としての住居がある方は対象外です。

例) ・出張、帰省、出稼ぎ等で、一時的に柳津町に滞在された方

・里帰り出産のために実家に帰省していた方

・柳津町に住民票を残したまま、県外に進学している学生

対象外

※「**県南・会津・南会津地域給付金事業Q&A**」もご覧ください。

3. 給付額(一人あたり)

・子ども及び妊婦 … 20万円

・その他 … 4万円

※「子ども」とは、基準日時点で**18歳以下**であった方(誕生日が平成4年3月12日から平成23年3月11日まで)また、基準日に柳津町に生活の本拠としての住居があった母親が、**平成23年3月12日から平成23年12月31日までの間に出生した子**(基準日以降に他市町村に転出して出生した場合も該当)

※「妊婦」とは、**平成23年3月11日から平成23年12月31日の間に妊娠していた期間があった方**

4. 申請者

原則、「世帯主」の方が申請を行います。

※「外国人登録原票に登録されている方」及び「住民基本台帳に登録されていないが生活の本拠としての住居があった方」については、本人が申請となります。

※世帯主が申請できない場合(身体が不自由等)は、下記の方の代理申請が可能です。

- ・同世帯の世帯構成者の方
- ・法定代理人
- ・申請者本人の身の回りの世話をしている方(親類、民生委員、区長など)で、町が特に認めた方

5. 申請に必要な書類

1. 住民基本台帳に登録されている方、又は外国人登録のある方	①申請書(6月下旬送付予定) ②通帳のコピー(口座番号、口座名義人が分かる部分) ※申請者名義のもの
2. 上記以外で柳津町に生活の本拠としての住居がある方	①申請書(6月下旬送付予定) ②通帳のコピー(口座番号、口座名義人が分かる部分) ※申請者名義のもの ③生活の本拠としての住居があったことを証明する書類として、次のいずれか ・賃貸契約書の写し ・公共料金の領収書の原本
下記に該当する対象者は、上記に加えて下記の添付書類が必要となります。	
○妊婦の場合	母子手帳の写し、又は産婦人科等で発行される妊娠証明書(出産日、出産予定日を証明するもの)
○代理人が申請する場合	代理人の本人確認書類として、公的身分証明書の写し(免許証等)
○相続人が申請する場合	・相続人代表者の本人確認書類 住民票の写し又は外国人登録記載事項証明書 ・戸籍謄本 (相続人と給付対象者の続柄が確認できる書類) ・代表者以外の相続人からの同意書

6. 申請の受付方法

○役場町民課窓口(窓口延長期間を設置予定)

○西山支所窓口

○休日受付窓口

○夜間出張受付窓口(各地区集会所等)

※休日受付窓口及び夜間出張受付窓口の日程については、後日お知らせいたします。

7. 申請の受付期間

平成24年7月2日(月)～平成24年12月3日(月)

※申請書は6月下旬までに各世帯及び該当者に郵送します。

8. その他留意事項

※給付金の支給をよそおった「振り込め詐欺」にご注意下さい。給付金の支給のために、町民の皆さまに手数料などの振込みをお願いすることはありません。

※県南・会津・南会津地域の他の市町村に、重複して給付金を申請しないでください。

※給付金の受給後、虚偽その他不正の手段により給付を受けたことが分かった場合は、既に受給を受けた給付金の返還を求めることとなります。

※記載間違い等により振込が完了せず、かつ平成24年12月20日までに連絡・確認が取れない場合には、当該申請が取り下げられたものとみなします。

県南・会津・南会津地域給付金事業 Q&A

Q1 東京電力から賠償金を受けている者は対象となるのか。

A 東京電力からの賠償金(自主的避難等に係る精神的損害、避難に伴う精神的損害)を受けている方、または請求可能な方は、基準日(平成23年3月11日)時点で生活の本拠としての住居が県北、県中、相双、いわき地域にあったため、給付金を申請することはできません。

Q2 柳津町内に住民票を残したまま、県外等に生活の本拠としての住居がある者(県外に進学している学生等)は対象となるのか。

A 平成23年3月11日時点で柳津町に生活の本拠としての住居がある方が給付の対象であり、柳津町に住民票があったとしても、県外等に生活の本拠としての住居があった方は給付金を申請することはできません。県外に進学している学生など柳津町に生活の本拠としての住居がない方は、申請書の「同意事項」欄にチェックをしないようにお願いします。

Q3 平成23年3月12日以降に柳津町に転入してきた者は対象となるのか。

A 平成23年3月11日時点で柳津町に生活の本拠としての住居があった方が対象であり、平成23年3月12日以降に転入してきた方は対象外となります。

Q4 事故直前に柳津町を旅行や出張で訪れ、公共交通機関の混乱等により数日間滞在せざるを得なかった場合はどうなるのか。

A 旅行、出張、帰省、親戚宅への訪問(冠婚葬祭等)といった事情で一時的に柳津町に滞在されていた方は対象外となります。

Q5 会社が宿泊施設等を準備し、長期出張(例えば60日間)で滞在した場合はどうなるのか。

A 住民基本台帳法において、一般的に期間が1年未満の一時的な出稼人の住所は家族の居住地とされていることから、対象外となります。

Q6 基準日(平成23年3月11日)時点で柳津町以外の地域に生活の本拠としての住居のある者が、里帰り出産のため柳津町にある実家に帰省していた場合は対象となるのか。

A 平成23年3月11日時点で柳津町に生活の本拠としての住居があった方が対象であり、里帰り出産のため実家に帰省していた方は対象外となります。

Q7 基準日(平成23年3月11日)以降に死亡した者は対象となるのか。

A 平成23年3月11日時点で柳津町に生活の本拠としての住居があれば、亡くなられた方についても対象となり、世帯の代表者等により申請をしていただくこととなります。

なお、申請者である世帯主の方が亡くなられた場合は、その世帯の新しい世帯主の方等が申請者となります。

Q8 申請書の給付対象者一覧表において、給付対象者毎に「同意事項」欄のチェック及びの印鑑を押印しなければならないのか。

A 給付対象者一人一人が申請書の記載内容及び同意事項を確認してから、申請書を提出してもらうため、その確認方法として、「同意事項」欄へのチェック及び印鑑の押印をお願いします。

Q9 自署ができない場合、申請者の署名欄の代筆は可能か。

A 親権者等の代理人の方が代筆することが可能です。

Q10 申請者と振込口座の名義人は違っても構わないのか。

A 原則、申請者と振込口座名義人は同一としてください。

Q11 世帯の代表者など申請者の身体が不自由で、自分で申請ができない場合は、どのようにして申請したらよいのか。

A 以下の方による代理申請が可能です。

- ① 申請者の属する世帯の世帯構成者
- ② 法定代理人
- ③ 民生委員、自治会長、親類その他平素から申請・受給者本人の身の回りの世話をしている方で市町村が特に認める方

緊急速報エリアメールを導入します

柳津町では災害が発生、または発生するおそれがある場合などにおいて、避難に関する情報など緊急を要する災害情報をより多くの方に迅速に伝えるため、NTTドコモが提供する緊急速報「エリアメール」サービスを平成24年7月より導入し、町の災害情報をNTTドコモの携帯電話を利用している方へ配信します。

エリアメールの概要と特徴

エリアメールは(株)NTTドコモが提供する携帯電話向けの災害情報伝達サービスで、柳津町の携帯電話基地局エリア範囲内に滞在する、エリアメール受信機能を持つ携帯電話に一斉に情報を配信するシステムです。

- エリアメールが配信されると専用の着信音とバイブレーションが鳴り、配信内容が表示されます。(圏外や通信中の場合は受信できません。)
- 事前登録は不要で、通信料、月額使用料、情報料、全て無料で受信できます。
- エリアメールは、メールアドレスを用いずに配信エリア内の対応携帯電話へ配信する仕組みのため、通勤や旅行等で一時的に柳津町を訪れている方でも受信する事ができます。
- 通常のパケット通信と異なる仕様のため、回線混雑の影響を受けず遅延なく受信できます。

エリアメールで配信する情報

避難に関する情報、警戒区域情報、河川洪水情報、土砂災害警戒情報、河川洪水警報、など緊急性の高い情報を配信します。

エリアメールを受信するには

平成20年(2008年)冬・春モデル以降に販売されたNTTドコモの携帯電話であれば、エリアメールの受信設定が“ON(利用する)”で初期設定されているため、受信設定の必要はありません。

ただし、購入後に受信設定を“OFF(利用しない)”に変更している場合は、受信設定を“ON(利用する)”に戻していただく必要があります。

また、一部のエリアメール対応携帯電話端末は、エリアメールの受信設定が“OFF(利用しない)”で初期設定されているため、受信設定を“ON(利用する)”に変更していただく必要があります。

なお、エリアメール非対応の携帯電話端末やNTTドコモ以外の携帯電話端末ではご利用できません。設定方法や対応機種の詳細は、NTTドコモの窓口またはホームページにてご確認ください。

NTTドコモ HP (<http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/>)

※町ではNTTドコモの他に(株)KDDI、(株)ソフトバンクが提供する同様のサービスを今後導入する予定です。

詳細は決まり次第町ホームページや広報などでお知らせします。

問 総務課 企画財政班 電話 42-2112



灯油等の流出事故を防止しましょう

例年、貯油タンクからの移替えや配管の破損等による油の河川への流出事故が多数発生しています。油が河川等に流出すると、下流域の水道や農業用水、漁業等の利水に影響を及ぼすばかりではなく、魚類等の生息環境の悪化を招きます。

このような事故を防止するためにも、各家庭における灯油等の適切な取扱いを心がけましょう。

灯油等の取扱いのポイント

- 1 常日頃から・・
◇貯油タンクに異常はないか、定期的に点検しましょう。
- 2 取扱いの際は・・
◇給油中はその場を離れないようにしましょう。
◇使用後はバルブやコックなどを完全に閉めましょう。
- 3 漏れてしまったら・・
◇灯油などが漏れていることに気付いたら、火気に十分注意しながら直ちに布などで回収し、河川へ流出しないようにしましょう。



問 町民課 保健衛生班 電話 42-2118

クリーンアップ作戦を実施します

福島県では、河川愛護月間である7月の第1日曜日を「河川愛護デー」と定めています。

ふるさとの美しい川や海を実現するため、7月1日クリーンアップ作戦(河川の美化作業)が実施されます。みんなで参加して、地域の河川をきれいにしましょう。

○実施日時

7月1日(日) 午前5時00分～午後7時00分

※当日、大雨等で作業が困難な場合は、7月8日(日)に延期します。

なお、延期の場合は実施日当日の午前5時00分に防災無線でお知らせします。

○作業内容

◎河川敷等に投棄されたゴミ(空き缶・空ビン・廃プラスチック・紙屑)の回収

◎雑木・雑草の刈り払い

※空き缶・空ビン・金属・燃えるゴミに分けて収集して下さい。

※家庭のゴミと思われるものについては、回収いたしません。



問 建設課 建設班 電話 42-2117

農薬危害防止運動の実施について

県内では農薬の使用に伴う使用者、周辺住民、家畜、周辺環境等に対する被害の発生事例や、農薬の不適正な使用により農作物から食品衛生法に基づく残留基準を超えて農薬が検出される事例が依然として散見される状況にあります。

農作物の安全確保及び農業生産の安定のみならず、住民の健康の保護及び生活環境の保全において大変重要でありますので、農薬の安全かつ適正な使用及び保管管理を徹底していきましょう。

○実施期間 6月10日(日)～9月10日(月)

○農薬利用者のために一般的注意事項

- ① 散布作業前には農薬ラベルの記載をよく読み、記載されている希釈倍数等の使用基準やマスク等防護装備等を十分に点検する。
- ② 散布作業中は、炎天下での長時間の作業は避け、朝夕の涼しい時間を選び、2～3時間ごとに交替して行う。また、周辺への飛散を防ぐため、強風時の散布は控える。
- ③ 散布作業後は、手足はもちろん、全身を石けんでよく洗うとともに、洗眼し、衣服を取り替える。
- ④ 農薬の散布によってめまいや頭痛が生じ、又は気分が少しでも悪くなった場合には、医師の診断を受ける。
- ⑤ 初めて使用する農薬などで、使用に関し不明な点がある場合は、関係機関に相談する。

問 地域振興課 農林振興班 電話 42-2116

食中毒にご注意下さい

暑さと湿度が増すこれからの季節、食中毒が増えてきます。食中毒は、時には死に至る場合もあるので軽視は禁物です。重症化する前に医療機関を受診し、必要があれば救急車を呼びましょう。

- 食中毒の一般的な症状は、下痢・発熱・嘔吐などです。
- 下痢になると脱水に陥りやすくなります。水分を十分補給しましょう。
- 安易に下痢止めを飲むと症状が悪化する場合がありますため、自分で判断せず医療機関を受診しましょう。またその際必要があればすぐに救急車を呼びましょう。



問 会津坂下消防署柳津出張所 電話 42-2150

うとちゃんスタッフ募集のお知らせ

柳津町のマスコットキャラクター「うとちゃん」の活動をしていただけるスタッフを募集しています。

内容：着ぐるみに入り、観光PR活動

日程：月に4・5回程度(主に土日、祝日、イベント開催日)

※ 詳細については下記にお問合せください。

問 柳津観光協会 電話 42-2346



風評被害に関する損害賠償相談会のお知らせ

福島第一原子力発電所の事故による風評被害に関して、法人および個人事業主が被った損害に関する賠償の仕組みや具体的な手続き等について、東京電力による個別相談会を下記日程で開催します。予約は不要です。ぜひこの機会をご利用ください。

- 対 象 柳津町で事業を行う観光業、商工業、サービス業、農林業等の事業者
- 日 時 7月3日(火)、7月17日(火)
いずれも午前10時から午後4時までとなります。
- 場 所 柳津町商工会館



問 東京電力株式会社 福島補償相談室 電話 0120-926-404

職場の労使困りごと相談会のお知らせ

福島県と福島県労働委員会では、皆さんの職場における賃金や勤務時間などの労働条件、解雇、退職等に関する労使間の困りごとについて、以下の日程で相談会を開催します。

開催日	会場
平成24年7月8日(日)	郡山市労働福祉会館 (郡山市虎丸町7-7) 会津若松市生涯学習総合センター会津稽古堂 (会津若松栄町3-50)

※時間は各会場とも午前10時～午後3時です。

※事前予約も下記電話番号にて受け付けています。

問 福島県労働委員会事務局 電話 024-521-7594

不動産取得税の軽減制度について

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ納めていただく県の税金です。

住宅用の土地を取得してから3年以内に住宅を新築(中古住宅の場合は、1年以内に取得)した場合や、住宅を取得してから1年以内にその住宅用の土地を取得した場合に、取得した住宅用の土地にかかる不動産取得税を軽減する制度があります。ただし、住宅(住宅用附属家を含む)の総床面積が50㎡以上240㎡以下であることが要件となります。

その他、災害にあったときや公共事業で収用されたときなどの「減免」制度もあります。

これらの制度は、ご本人の申請により減額・減免するものなので、該当すると思われる方は、詳しい要件及び必要書類について、下記にお問合せ下さい。

問 会津地方振興局県税部 不動産取得税チーム 電話 0241-29-5254



平成24年5月分工事等入札結果

平成24年5月の柳津町建設工事等入札のうち、指名競争入札により落札価格が100万円以上の工事・委託についての結果です。なお、100万円以下の入札結果については役場2階総務課企画財政班において閲覧が出来ます。

指名競争入札 【工事】

(価格:税込価格 単位:円)

入札日	工事名	工事箇所	予定価格	落札価格	落札業者
5月10日	八幡坂車庫屋根塗装工事	大字柳津字八幡坂地内	2,677,500	2,520,000	渡部塗装工業(有)
5月10日	高欄塗装修繕工事	大字柳津字諏訪町地内	3,045,000	2,782,500	渡部塗装工業(有)
5月29日	林道施設災害復旧工事	大字黒沢字向山地内	24,780,000	24,465,000	大成建設工業(株)
5月29日	林道施設災害復旧工事	大字大成沢字博士地内	2,677,500	2,625,000	佐久間建設工業(株)
5月29日	林道施設災害復旧工事	大字郷戸地内	4,641,000	4,567,500	羽賀建設工業(株)
5月29日	道路災害復旧工事	大字牧沢字山境地内外	7,623,000	7,560,000	(有)西村土建
5月29日	道路災害復旧工事	大字四ッ谷字牧ノ平地内	3,097,500	3,045,000	羽賀建設工業(株)
5月29日	道路災害復旧工事	大字久保田字二百苅地内	8,463,000	8,347,500	美里建設工業(株)柳津支店
5月29日	道路災害復旧工事	大字五畳敷字久根ノ内地内外	4,483,500	4,410,000	(有)西村土建
5月29日	道路災害復旧工事	大字小椿字坂ノ上地内	1,722,000	1,680,000	大成建設工業(株)
5月29日	道路災害復旧工事	大字猪倉野字畑子沢地内	3,591,000	3,538,500	大成建設工業(株)
5月29日	道路災害復旧工事	大字郷戸字牧堀地内	5,271,000	5,197,500	(有)広大柳津支店
5月29日	除雪車格納庫シッター改修工事	大字郷戸字川口原地内	2,383,500	2,362,500	滝谷建設工業(株)

指名競争入札 【委託】

(価格:税込価格 単位:円)

入札日	工事名	工事箇所	予定価格	落札価格	落札業者
5月29日	公共土木施設災害用地測量委託	大字五畳敷字小向地内外	1,942,500	1,890,000	柳津測量設計(株)

問 総務課 企画財政班 電話 42-2112